

「アマゾン」をかたるショートメッセージに注意！

事例

スマホに「アマゾンサポートセンター」から、「有料動画サイトの未納料金が発生しています。本日中にご連絡なき場合、法的手続きに移行します」とショートメッセージが届いた。記載の電話番号に連絡したところ、「昨年の3月から有料動画サイトの料金を滞納している。今日の16時まで5万円を支払えば後から必ず返金する。13ケタの収納番号を伝えるので紙と鉛筆を持って、コンビニの前に着いたら電話して」と指示された。どうしたらよいか。

（4月下旬受付：50代女性）



アドバイス

- 「アマゾン」など実在する事業者をかたり、ショートメッセージを利用して料金を請求する架空請求です。絶対に電話をしないで無視をしてください。
- 事例のように、ショートメッセージで料金を請求することはありません。信用して記載の電話番号に連絡をしないでください。
- 「本日中の連絡」「法的手続き」など、不安をあおる内容で焦らせて連絡させるのが手口です。ショートメッセージに反応して電話をかけてきた人にウソを言ってお金を払わせようとしています。
- 支払方法は、コンビニのレジで「インターネットの支払い」と13ケタの番号を伝えると手続きできると説明し、インターネット通販の収納代行の仕組みを悪用しています。
- ショートメッセージが届いたときは、消費生活センター・名寄警察署(☎2-0110)に相談してください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日